

平成29年鹿沼市施政方針

1 はじめに

人口減少や高齢化の進行など、激しく移り変わる社会情勢の中で、年金、医療、介護などの社会保障制度の確立や、地方創生の取組は、一刻の猶予も許されない課題であります。

加えて、自然災害に対する防災・減災対策、エネルギー政策や地球温暖化対策など、多くの難しい問題を抱えております。

政府は、昨年「一億総活躍社会」の実現に向けた「骨太の方針 2016」を策定し、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新三本の矢」を打ち出し、「成長の分配と好循環」に向けての税制改正をはじめ、人口減少の改善を目指す地方創生の取組を進めているところであります。

本市においても、このような時代の潮流を踏まえた施策を着実に進め、地域が持つ資源や潜在力を最大限に活かし、市民一人ひとりが力を発揮できる社会を築き、さらなる活力をもたらしていきたいと考えております。

2 昨年の振り返り

昨年を振り返りますと、リオデジャネイロでオリンピック・パラリンピックが開催され、我が国は史上最多の41個のメダルを獲得し、日本人選手の目標に向かって努力するひたむきな姿は、わたしたちに大きな感動を与えてくれました。

また、夏の全国高校野球選手権大会では、作新学院が54年ぶりに優勝を果たしました。特に、本市出身の今井選手と田代選手の活躍が、市民に大きな夢と希望をもたらしてくれたことは間違いありません。その功績を讃え、鹿沼市特別賞を贈呈したところであります。

そして12月1日には、ついに「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」が那須烏山市の「烏山の山あげ行事」とともに、念願のユネスコ無形文化遺産登録を果たしました。400年を超える歴史と伝統を現代まで受け継いできた関係者の皆様に、改めて敬意を表しますとともに、今後も絶やすことなく引き継いでいくことの責任の重さをひしひしと感じているところであります。

さらに、11月には「いちご市」を宣言いたしました。「いちごいちえ」をキャッチコピーに、本市のいちごの高い品質とブランドイメージを活用した戦略的なPRにより、本市や本市の素晴らしい地域資源の知名度を向上させていきたいと考えております。

また、多くの皆様に御協力をいただき、鹿沼産の木材が森林認証を取得することができました。認証木材は国際的な審査機関に認められた木材であります。

今後、新国立競技場への使用や、友好・交流都市の公共施設等への使用などについて、関係機関に対し積極的に働きかけてまいります。

3 今後の方向性

平成29年度は、新たなまちづくりの指針となる第7次鹿沼市総合計画がスタートいたします。人口が減少に転じ、ますます先行きが不透明な時代において、現実を見据えた実効性のある計画とし、その成果にこだわっていきたいと考えております。

本計画は、「こども」「教育」「市民協働」「交流」「産業と雇用」を中心として「花と緑と清流のまち」「笑顔あふれる人情味のあるまち」を将来都市像として掲げております。

市民協働のもと、創意工夫や重点的資源配分により、計画に位置付けた諸施策の着実な推進を図ってまいります。

また、都市間競争が叫ばれ、地域力が問われる時代にあって市民一人ひとりが自ら考え、主体的に行動し、人や地域の絆を大切にしながら、地域の求める地域特有の事業が実施できるよう、市民協働の成果が具体的に見える施策に取り組んでまいります。

4 予算編成と予算規模

本市の財政につきましては、歳入においては、税制改正に伴う法人実効税率の引下げによる市税収入への影響が懸念されるほか、地方交付税や国県支出金等の依存財源についても依然として予断を許さない状況にあります。歳出においては、扶助費等の義務的経費が大きなウェイトを占めるなど、財政構造の弾力性を低下させる要素が残されており、極めて厳しい状況が続いております。

こうした中、平成29年度の予算につきましては、安定的な財政運営の確保の観点から、歳出全般にわたり徹底した見直しを行い、その必要性や優先順位を見極め、業務の簡素化・効率化をより一層推進するとともに財源確保策に取り組み、一般財源配分の重点化に努めながら、第7次総合計画の初年度として、その着実な推進が図れるよう、編成作業を進めてまいりました。

予算案は、一般会計で381億5,000万円、対前年度比1.4パーセントの減といたしました。

また、水道事業会計を除く特別会計総額は、236億2,967万円で、対前年度比0.9パーセントの減であります。

施策の推進にあたりましては、長期的に安定した財政運営を行うため、国・県等の動向を注視しながら、引き続き行財政改革に積極的に取り組んでまいります。

5 総合計画の体系ごとの説明

平成29年度は、第7次総合計画の初年度に当たることから、3つの基本目標に沿って、各施策の総括的な考え方と、私の公約として掲げた“5大プロジェクト”など、特に重点的に推進する事業を説明いたします。

(1) 人を育む

1つ目の基本目標“人を育む”においては、結婚・出産・子育て支援、教育の充実、生涯活躍の推進など、次代を担う子供たちの育成支援をはじめ、「鹿沼市教育ビ

ジョン基本計画Ⅱ期」に基づき諸施策を推進してまいります。

まず、結婚・出産・子育て支援では、出会いの機会提供等の支援に努めるとともに、妊娠期から子育て期において、市民が安心して出産・子育てができるようワンストップサービスの拠点である“子育て世代包括支援センター”を設置します。

また、仕事・子育ての両立の支援と、子育ての負担や悩みなどの解消を図り、発達障がい児等の一貫した支援体制を確保するため、「こども総合サポートセンター」を設置するとともに、雨の日でも乳幼児を遊ばせることができる屋内施設等「子どもの遊び場」も準備を進めてまいります。

保育の面では、待機児童解消に向け、不足する保育士の確保や待遇改善などに力を注いでまいります。

ひとり親家庭へは、引き続き医療費の支援を行うとともに、病児保育の際の利用料の軽減など子どもの急な体調不良でも安心して仕事を継続できるよう、支援をしてまいります。

次に、教育の充実では、知・徳・体のバランスのとれた学校教育活動により、児童生徒の「生きる力」を育むことを目指し、教員の指導力向上を図るとともに、英語教育の拡充・強化、ICTを活用した学びを推進するなど、児童生徒の主体的な学びを実現し、学力の向上を図ります。

いじめ対策については、未然防止が重要であることから、早期発見による適切な初期対応やQ-Uテストの実施により、豊かな人間性の育成に取り組んでまいります。

また、障がいのある児童生徒が差別されることなく、共に学ぶ仕組み、いわゆる「インクルーシブ教育システム」が社会全体に広がるよう、教職員の専門性を高め、その構築を図ります。

小中学校等教育環境の整備では、全小中学校において冷房等の空調機器整備やトイレの洋式化を計画的に進めてまいります。また、木造校舎として国内でも最大規模である北小学校の耐震化に向け、具体的な作業に着手します。

生涯活躍の推進では、地方創生交付金を活用し、音楽交流が図れる「若者の集いの場」として、「音楽スタジオ」を市民文化センター内に設置します。

(2)人が生きる

2つ目の基本目標“人が生きる”においては、潤いと活力に満ちたまち“かぬま”創造のため、市民交流の促進、産業、農業、林業の振興、地域福祉の推進などに重点を置き、諸施策を着実に推進してまいります。

まず、市民交流の促進では、地域総合振興型予算事業「地域の夢実現事業」に取り組むとともに、国内の交流都市との災害時における支援も含めた柔軟な連携や、海外交流都市との連携を進めるほか、北犬飼コミュニティセンターの建替えなど、交流の拠点となる施設の維持管理を計画的に進めてまいります。

人権が尊重される明るいまちづくりのため、市民の基本的な人権の擁護と人権意識の高揚、男女共同参画社会の実現及びワーク・ライフバランスを推進するほか、外国籍市民との共生に向けて、市民とともに取り組んでまいります。

次に産業の振興であります。企業誘致による税収の安定確保、雇用創出による定住人口の増加を図るため、さつきロード東側での新たな産業団地の整備に着手し、既存の工業団地に対しては、立地する企業の定着化を図るとともに、工場増設等敷地の有効活用を促進するため、敷地内の緑地面積率緩和に取り組んでまいります。

地域産業の振興は、全国に誇れる高品質な製品や技術力の一層のレベルアップに向け、中小・小規模事業者への支援により、経営基盤の強化を図ってまいります。

また、多様化する消費者ニーズに対応するため、生産・流通・販売と、これらに伴う雇用等について、総合的な戦略を立て、地域経済の活性化を図ります。特に生産者の6次産業化や、農林商工連携を積極的に支援してまいります。

「鹿沼そば」の振興では、生産量の減少等の課題に対処するため、生産、流通体制の確立及び安定化を図り、さらなるブランド化に取り組みます。

また、花木センターは、収益力向上を目指して観光いちご園「ベリーちゃんハウス」やカフェの設置等来場者を魅了するセンターづくりを進めるとともに、さいたま市の世界盆栽大会に参加し、誘客への仕掛けを行ってまいります。

次に農業の振興であります。意欲ある農業の担い手への支援を行うとともに、新規就農者の募集・指導、研修施設を活用した支援や、遊休農地や耕作放棄地の増加を踏まえ、農地の有効活用と作物のブランド化を図ってまいります。

本市の果実「いちご」を戦略作物と位置付け、生産者数・生産面積の拡大を図るとともに、市場の評価を含め、上位等級比率全国1位を目指し、生産振興を図ってまいります。

次に林業の振興については、良質な木材のブランド化を目指し、県内初取得となった「森林認証材」を中核とした鹿沼産木材のPRを首都圏を中心に行うとともに、新国立競技場やオリンピック・パラリンピック関連施設への使用を目指してまいります。

次に、地域福祉の推進であります。今年度策定いたしました「地域福祉計画」をもとに、向こう三軒両隣であるご近所の力で、共に支えあい、助け合う仕組みづくりを推進し、地域の福祉活動をより一層充実してまいります。

高齢社会対策では、地域包括ケアシステムの構築に向け、日常生活の支援体制、在宅医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制等を一体的に推進してまいります。

健康増進では、がん・生活習慣病予防対策を推進するとともに、市民一人ひとりが主体的に取り組む意識の向上を図ります。

障がい者の支援では、障がい者が地域社会の一員として、より豊かで充実した生活を送れるよう、障がい者やその家族への生活支援や自立のための支援サービスを実施し、社会参加の促進に努めます。

社会保障の確保につきましては、国民健康保険制度や後期高齢者医療制度など、公的医療制度を的確に運用するとともに、医療費の低減に努めてまいります。

また、セーフティーネットとしての生活保護制度の運用を図るほか、その他の生活困窮者に対しても、自立支援策の強化を図ってまいります。

(3)まちを創る

3つ目の基本目標“まちを創る”におきましては、環境配慮型社会の形成、居住基盤の確立、水循環の保全、交通ネットワークの形成、鹿沼営業戦略、効果的な行財政経営、危機管理体制の充実など、インフラ整備を中心とした本市まちづくりのための様々な施策を行うとともに、今後も住み続けたい、住んでみたいと思えるまちづくりや、世界に向けて本市をアピールし、人を呼び込むための施策を盛り込みました。

まず、環境配慮型社会の形成では、地球温暖化の防止や、再生可能エネルギー等の活用による環境負荷の低減などの省資源・省エネルギーに取り組んでまいります。

県内でいち早く取り組んだ、下水汚泥等による「消化ガス発電」は、さらに発電の向上を目指すとともに、汚泥の減量化・肥料化を図ってまいります。

生活環境の保全では、不法投棄の発見・防止のための環境パトロールの強化をはじめ、一般廃棄物処理施設の長寿命化計画策定など、対策を進めてまいります。

次に居住基盤の確立であります。快適なまちづくりのために、新鹿沼駅西土地地区画整理事業による居住環境の整備を進めてまいります。

市営住宅については、新たに指定管理者制度を活用した市営住宅の管理を行うほか、民間アパートを市営住宅として借り上げる制度の導入を検討してまいります。

年々増加する空き家問題の対応は、空き家の適正管理を推進するとともに空き家バンクでの利活用を促進してまいります。

このほか、豪雨浸水被害防止のための雨水対策の推進や、遊水池整備による河川流域の浸水被害防止に努めてまいります。

次に水循環の保全であります。水道事業については「鹿沼市水道ビジョン」及び「経営戦略」を策定し、経営安定化の推進を図るとともに、浄水施設の計画的な更新や水道管路の健全化に努めてまいります。

下水道事業については、公営企業会計への移行に伴う固定資産の調査などを推進するとともに、下水道管渠や処理施設の整備・維持管理を計画的に進めてまいります。

次に交通ネットワークの形成では、都市計画道路を中心とする幹線道路や市道の整備を計画的に進めてまいります。

また、地域の特性に合った公共交通網として、リーバス、予約バスについて、利用者の利便性向上と効率的な運行に向け、引き続き検討を進めます。併せて、JR東日本や東武鉄道に、利便性向上を引き続き要望してまいります。

次に鹿沼営業戦略では、「いちご市宣言」や、鹿沼秋祭りのユネスコ登録を効果的に活用し、本市の知名度向上やブランドイメージの確立・定着化を市民の皆様と進め、交流人口及び外国人来訪者数の増加を図ります。

次に効果的な行財政経営であります。引き続き健全財政を堅持するため、第5期財政健全化推進計画の目標達成に向けて取り組むとともに、国の地方創生事業を効果的に活用しながら、移住定住の促進や地域経済活性化を総合的に実施してまい

ります。

また、公共施設等総合管理計画のもと、施設の適正管理を進めるとともに、懸案である市庁舎の整備については、新庁舎整備市民会議を設置し、基本設計に着手するなど、積極的に推進してまいります。

次に、危機管理体制では、市民にいち早く適正な避難行動を周知するため、「発令判断システム」を導入します。また、自主防災組織の設立・活動支援、地域防災力の向上を図るほか、災害発生時の市における業務の停滞を最小限にとどめるため、業務継続計画を策定し、業務の優先順位を明確化いたします。

消防救急体制については、複雑多様化する各種災害に的確に対応できるよう、消防・救助装備の健全化や、救急救命体制の強化を図るとともに、地域消防防災力向上のため、消防団の充実・強化を図ってまいります。

6 結びに

アメリカ大統領の交替やEUでの加盟国の離脱など、先行きが不透明で大きな変革の潮流が見られ、日本では、人口減少が進み、それに向けた社会構造の変化が求められています。

将来にわたり、都市の活力をどのように高め、発展させていくのか、今まさに都市の力が試されています。

また、行政だけでは解決できない問題も増加しており、多くの市民の皆様が協働のまちづくりの理念に従い、“自分事”としてまちづくりに参加していただき、できることを少しずつ出し合っていただくことが、不可欠であると考えております。

このような中、昨年の選挙により再選を果たすことができ、3期目の市政を担当させていただくこととなりました。

今後の職責を全うする覚悟に、改めて身の引き締まる思いを感じております。

平成29年度からスタートする第7次総合計画では、皆様にお約束した施策等を着実に実施し、結果や成果にこだわっていくため、組織の改革なども行っていききたいと考えております。

市民一人ひとりが快適で安心して暮らせるよう、全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様の御理解と御支援をお願いいたします。